

## 各省庁における消費者教育施策

Ⅱ 消費者教育の推進の基本的な方向						
区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	2 体系的推進のための取組の方向	(3) 消費者の多様な特性に応じたアプローチ	12	民生委員・児童委員研修事業の実施 民生委員・児童委員が相談援助活動等を行う上で必要不可欠な知識及び技術を修得できるよう、都道府県等が行う民生委員への研修費用について補助する。	54,500,118の内数	厚生労働省
	2 体系的推進のための取組の方向	(4) デジタル化に対応した消費者教育の推進	17	デジタル広告への対応を含む景品表示法の説明会への講師派遣をするとともに、同法のパンフレット等を広く配布することなどを通じ、一般消費者に対する同法の普及・啓発を図るとともに、事業者、事業者団体、消費者団体における法令遵守の取組を支援する。	77,335の内数	消費者庁
	2 体系的推進のための取組の方向	(5) 消費者市民社会構築に向けた国からの多角的な視点の情報提供	13	・適切な価格転嫁に対する消費者の理解を深めるリスクコミュニケーション 成長と分配の好循環の実現に向けた継続的な賃上げには、コスト上昇分が適切に価格転嫁出来る環境の整備が必要であることから、賃上げと物価の関係についての消費者の理解を促進するため、物価・公共料金等について、消費者に伝える取組（啓発資料の作成等）を実施する。	-	消費者庁
	3 各主体の役割と連携・協働	(3) 地方公共団体と消費者団体、事業者・事業者団体との連携・協働	15	・消費者志向経営の推進 消費者志向経営を推進するため、事業者団体、消費者団体、行政機関（消費者庁）で構成する推進組織（プラットフォーム）において、事業者による「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」の普及促進や情報発信等を行うほか、優れた取組事例に対する優良事例表彰の実施、消費者志向経営の理解を深め、輪を広げる場として、消費者志向経営に関する連絡会の月例開催等を行う。	19,814	消費者庁
(再掲)	3 各主体の役割と連携・協働	(4) 消費者と事業者との連携・協働	15	・消費者志向経営の推進 消費者志向経営を推進するため、事業者団体、消費者団体、行政機関（消費者庁）で構成する推進組織（プラットフォーム）において、事業者による「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」の普及促進や情報発信等を行うほか、優れた取組事例に対する優良事例表彰の実施、消費者志向経営の理解を深め、輪を広げる場として、消費者志向経営に関する連絡会の月例開催等を行う。	19,814	消費者庁
	3 各主体の役割と連携・協働	(4) 消費者と事業者との連携・協働	15	自治体や食品関連事業者等の関係主体と連携し、食品廃棄ゼロエリア創出、mottECO導入、食品ロス削減や孤独孤立対策に資するフードドライブ等の地域実装と横展開を通して、消費者等の行動変容を促進する。	151,894の内数	環境省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(1) 金融経済教育	16	特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。	4,374	文部科学省

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(1) 金融経済教育	16	資産形成の意義等について広報を行うため、シンポジウムや講演などの運営等を行う。国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくため、折々の環境変化も踏まえながら、安定的な資産形成に係る知識などの金融リテラシーの習得を目的とした「シンポジウム」を開催する。 さらに、若年期から金融リテラシーを習得できるよう、新しいNISAの導入も踏まえ、勤労世代にとって身近な場である職場を通じた投資教育の推進を図る。	3,884	金融庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(1) 金融経済教育	16	金融経済教育の推進を図るため、金融に関する基礎知識をまとめた「基礎から学べる金融ガイド」（協力：消費者庁、金融広報中央委員会）を発行し、全国の大学・短大・高校・地方公共団体等に無償配布する。 30年度に設立した「つみたてNISA」について案内する早わかりガイドブック等について時事の内容を反映した改訂版を随時作成の上、当該ガイドブック等を必要する先に配付する。	5,592	金融庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(1) 金融経済教育	16	「金融リテラシー・マップ」で整理した最低限身に付けるべき金融リテラシーの内容について、教育専門家の知見も得ながら、児童・生徒を対象とした教材等を作成する。	12,409	金融庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(2) 法教育	16	消費活動の前提となる民法の基本的な考え方等を内容とする法教育教材を法務省ホームページにおいて公開するとともに、全国の学校等の求めに応じて、教材冊子等を配布する。 加えて、法曹有資格者による出前授業の実施や、教材を活用したモデル授業例の公開等を通じて教材の利用促進を図る。 また、成年年齢の引下げへの対応として、成年に達する時期を間近に控える全国の高校2年生に、契約や民法の基本的な考え方を周知するための高校生向け法教育リーフレットを配布する。	23,737の内数	法務省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(3) 情報教育	16	サイバー事案の発生・再発防止に向けた広報啓発活動の推進 ウェブサイト等の各種媒体によりサイバー事案の未然防止・拡大防止に向けた広報啓発活動を推進する。	-	警察庁

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(3) 情報教育	16	サイバー防犯ボランティアによる広報啓発活動の推進 サイバー防犯ボランティアによるインターネット利用者の規範意識向上のための広報啓発活動を推進する。		- 警察庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(4) 環境教育	17	・食品ロスの削減の推進 関係省庁と連携して「国民運動」として食品ロスの削減を推進する。食品ロスの削減に向けて、国民ひとりひとりの認識を高め、取組を促すような普及啓発を実施する。	46,435	消費者庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(4) 環境教育	17	持続可能な社会の担い手育成のため、家庭、職場、地域等における自発的な環境教育の取組促進のための支援を実施。	170,779の内数	環境省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(4) 環境教育	17	・海洋プラスチックごみ問題の普及啓発 海洋プラスチックごみ問題解決に向け、プラスチックとの賢い付き合い方を推進する「プラスチック・スマート」を展開。幅広い関係主体が行う様々な取組の発信等による普及啓発を実施。	207,958の内数	環境省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(4) 環境教育	17	地域における「地域循環共生圏」の創造の推進に向け、持続可能な地域づくりに取り組む人材を育成するための研修を実施。	400,000の内数	環境省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(4) 環境教育	17	国民・消費者のライフスタイル変革を実現するため、自治体、企業、団体等と連携しながら、脱炭素につながる新しい豊かな暮らし創りの後押しを実施。	1,100,000	環境省
(再掲)	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(5) 食育	17	・食品ロスの削減の推進 関係省庁と連携して「国民運動」として食品ロスの削減を推進する。食品ロスの削減に向けて、国民ひとりひとりの認識を高め、取組を促すような普及啓発を実施する。	46,435	消費者庁

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(5) 食育	17	健康食品に関する消費者の理解の促進を図るため、健康食品に関して正しい情報を提供できる体制の整備を図る。	12,126 の内数	消費者庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(5) 食育	17	栄養表示を含めた食品表示に関する制度について、更なる普及啓発や認識醸成のための環境作りを進める。	224,732の内数	消費者庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(5) 食育	17	・地域での食育の推進 第4次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向けて、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を支援。	2006百万円の内数	農林水産省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(5) 食育	17	・地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業 地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援します。	124百万円	農林水産省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(5) 食育	17	・食品ロス削減総合対策事業のうち食品ロス削減等推進事業 事業系食品ロスの半減目標の達成に向け、民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る新規課題等の解決に必要な経費を支援する。また、フードバンクの役割の重要性の高まりを踏まえ、スタートアップ団体や広域連携等の先進的な取組を行う団体を支援する。	153百万円の内数	農林水産省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(5) 食育	17	・農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション中央サポート事業(地域の食の絆強化推進運動事業) 施設給食における地場産農林水産物の利用拡大に向けた指導や助言、ニーズ・課題の調整、供給体制整備等を行うコーディネーターの育成・派遣を実施。	9070百万円の内数	農林水産省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(5) 食育	17	・みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちフードサプライチェーンの環境配慮見える化推進事業 環境負荷低減の「見える化」や消費者を含むステークホルダーの理解と行動変容の促進に向けた取組を実施	696百万円の内数	農林水産省

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(5) 食育	18	・食育活動の全国展開事業 第4次食育推進基本計画に基づき食育推進全国大会の開催や、食育活動の優良事例の情報発信、持続可能な食を支える食育の推進のための普及啓発等を行うことで、食育の全国展開を図る。	65百万円	農林水産省
(再掲)	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(6) 国際理解教育	17	・食品ロスの削減の推進 関係省庁と連携して「国民運動」として食品ロスの削減を推進する。食品ロスの削減に向けて、国民ひとりひとりの認識を高め、取組を促すような普及啓発を実施する。	46,435	消費者庁
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(7) 主権者教育	18	主権者教育に関し、初等中等教育段階においては、学習指導要領において、政治参加の重要性や選挙の意義等について明記されており、令和5年度においても、都道府県・指定都市教育委員会を対象とした関係会議においてこうした学習指導要領の趣旨の周知を図るとともに、総務省とも連携し、高校生向けの主権者教育に関する副教材の作成・配布を行うことなどを通じて各学校における指導の充実を図る。  主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究事業（令和5年度より） 現在、小・中・高等学校等において学習指導要領に基づき指導が行われている主権者教育及び消費者教育について、その一層の充実を図ることをねらいとして実践的な研究を行い、指導上の工夫等を整理する。（教育委員会等への委託事業）	7,780	文部科学省
	4 他の消費生活に関連する教育消費者教育との連携推進	(8) キャリア教育	18	児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成するため、学校が地域や産業界等と連携した小学校からの起業体験、中学校の職場体験活動及び高等学校のインターンシップを促進するとともに、児童生徒が主体的に進路を選択することができるよう、キャリア・パスポート等の教材を活用しつつ、体系的なキャリア教育を推進する。	17,743	文部科学省

# 各省庁における消費者教育施策

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
	1 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	独占禁止法教室 中・高・大学生に経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでもらうため、公正取引委員会の職員を学校(中学校・高校・大学)の授業に講師として派遣する。 また、中学校社会科副教材を印刷製本。	2,915の内数	公正取引委員会
	1 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	eネットキャラバンの推進 子どもたちのインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的に、児童・生徒、保護者・教職員等に対する、学校等の現場での「出前講座」を、情報通信分野等の企業・団体と総務省・文部科学省が協力して全国で開催。	8,417の内数	総務省
	1 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	令和4年4月の成年年齢引下げ後における消費生活相談の内容等も踏まえながら、消費者被害防止に向けて、若年者等に対し、その特性に応じた情報を直接的に届けるとともに、実践的な消費者教育(出前講座等)を実施。	21,552	消費者庁
	1 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	若年者への消費者教育を推進するため、若年者に対する消費者教育推進のための教材等の作成・配布、出前講座、消費者教育コーディネーター委託費等を支援する。特に成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育を強化する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。 また、成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育など国が指定する研修の開催・参加を支援することで、消費生活センターの相談員等のレベルアップを図る。	1,750,000の内数	消費者庁
	1 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。	国民生活センター運営費交付金 3,365,830の内数	消費者庁
	1 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	19	一日公正取引委員会 公正取引委員会の本局及び地方事務所等の所在地以外の都市において、消費者セミナー及び独占禁止法教室を独占禁止法講演会などとともに1か所で同時に開催。	2,817の内数	公正取引委員会
(再掲)	1 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校	大学・専門学校等	19	独占禁止法教室 中・高・大学生に経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでもらうため、公正取引委員会の職員を学校(中学校・高校・大学)の授業に講師として派遣する。 また、中学校社会科副教材を印刷製本。	2,915の内数	公正取引委員会

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
(再掲)	1 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校	大学・専門学校等	19	特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。	14,022	文部科学省
(再掲)	1 様々な場における消費者教育の推進	(1) 学校	大学・専門学校等	19	令和4年4月の成年年齢引下げ後における消費生活相談の内容等も踏まえながら、消費者被害防止に向けて、若年者等に対し、その特性に応じた情報を直接的に届けるとともに、実践的な消費者教育（出前講座等）を実施。	21,552	消費者庁
	1 様々な場における消費者教育の推進	(2) 地域社会		20	生活経済事犯の発生・再発防止に向けた広報啓発活動の推進 被害の発生状況に応じ、ウェブサイト等の各種媒体により生活経済事犯の発生・再発防止に向けた広報啓発活動を推進する。		- 警察庁
	1 様々な場における消費者教育の推進	(2) 地域社会	社会教育施設や各種コミュニティを活用した消費者教育	21	一日公正取引委員会 公正取引委員会の本局及び地方事務所等の所在地以外の都市において、消費者セミナー及び独占禁止法教室を独占禁止法講演会などとともに1か所で同時に開催。	2,817の内数	公正取引委員会
	1 様々な場における消費者教育の推進	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図るため、地方公共団体と地域の多様な主体が連携し見守り等の活動を行う地域ネットワークを構築する事業、又は当該ネットワーク構築のための地域における見守り活動の担い手を育成する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。	1,750,000の内数	消費者庁
	1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	21	高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会を開催し、各地の取組状況等について、情報収集・共有の場とする。		- 消費者庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
	1 様々な場における消費者教育の推進	(2) 地域社会	高齢者・障がい者等への見守りと消費者教育	21	高齢者被害防止に向けた広報啓発活動の推進 幅広い世代に対して高い発信力を有する著名な方々と連携し、「オレオレ詐欺等対策プラン」に基づき、公的機関はもとより、社会のあらゆる分野に係る各種団体、民間事業者等の幅広い協力も得ながら、国民が力を合わせて特殊詐欺の被害防止に取り組むよう、広報啓発活動を展開する。	160,000	警察庁
	1 様々な場における消費者教育の推進	(2) 地域社会	高齢者・障がい者等への見守りと消費者教育	21	事業者等と連携協働した高齢者への注意喚起 都道府県警察において、民生委員や福祉関係者、配食・配達サービスを行う民間事業者等との連携協働により、事業者等が高齢者等を訪問する際に行う被害防止の注意喚起を引き続き実施する。		-警察庁
	1 様々な場における消費者教育の推進	(2) 地域社会	高齢者・障がい者等への見守りと消費者教育	21	民生委員・児童委員研修事業の実施 民生委員・児童委員が相談援助活動等を行う上で必要不可欠な知識及び技術を修得できるよう、都道府県等が行う民生委員への研修費用について補助する。	54,500,118の内数	厚生労働省
	1 様々な場における消費者教育の推進	(4) 職域		22	「成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針－消費者教育の実践・定着プラン－」に基づき、事業者における新人研修等において、消費者被害の防止とSDGs等の観点を取り入れた消費者教育の研修を実施。また、新人向けに加え、壮年、退職前の各世代に応じた研修プログラムを構築します。	26,431	消費者庁



Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員		23	若年者への消費者教育を推進するため、若年者に対する消費者教育推進のための教材等の作成・配布、出前講座、消費者教育コーディネーター委託費等を支援する。特に成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育を強化する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。 また、成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育など国が指定する研修の開催・参加を支援することで、消費生活センターの相談員等のレベルアップを図る。	1,750,000の内数	消費者庁
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員		23	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。	国民生活センター運営費交付金 3,365,830の内数	消費者庁
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員		23	主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究事業（令和5年度より） 現在、小・中・高等学校等において学習指導要領に基づき指導が行われている主権者教育及び消費者教育について、その一層の充実を図ることをねらいとして実践的な研究を行い、指導上の工夫等を整理する。（教育委員会等への委託事業）	7,780	文部科学省

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
(再掲)	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員		23	特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。	4,374	文部科学省
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(2) 大学等における教職員		24	若年者への消費者教育を推進するため、若年者に対する消費者教育推進のための教材等の作成・配布、出前講座、消費者教育コーディネーター委託費等を支援する。特に成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育を強化する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。 また、成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育など国が指定する研修の開催・参加を支援することで、消費生活センターの相談員等のレベルアップを図る。	1,750,000の内数	消費者庁
(再掲)	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(2) 大学等における教職員		24	特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援する。	4,374	文部科学省

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等		24	若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。	国民生活センター運営費交付金 3,365,830の内数	消費者庁
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等		24	消費者セミナー 消費者に独占禁止法の内容や公正取引委員会の活動について、より一層の理解を深めてもらうため、公正取引委員会の職員を消費者団体等の勉強会に派遣する。	838	公正取引委員会
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等		24	・「木づかい運動」の促進 様々な場面での木育活動の展開に向け、団体間の連携の促進や教育関係者等による木育授業実施の支援、木育効果分析の調査手法等に関する調査などを行う。	33百万円の内数	農林水産省

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
(再掲)	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(4) 事業者・事業者団体等		24	<p>・消費者志向経営の推進</p> <p>消費者志向経営を推進するため、事業者団体、消費者団体、行政機関(消費者庁)で構成する推進組織(プラットフォーム)において、事業者による「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」の普及促進や情報発信等を行うほか、優れた取組事例に対する優良事例表彰の実施、消費者志向経営の理解を深め、輪を広げる場として、消費者志向経営に関する連絡会の月例開催等を行う。</p>	19,814	消費者庁
	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(5) 担い手育成拠点としての国民生活センター・消費生活センター、社会教育施設等		25	<p>若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。</p>	国民生活センター運営費交付金 3,365,830の内数	消費者庁
	2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(6) コーディネーターの育成		27	<p>若年者への消費者教育を推進するため、関係省庁と連携し「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を踏まえ、教員に対する研修や消費者教育コーディネーターに関する研修を実施。</p>	国民生活センター運営費交付金 3,365,830の内数	消費者庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(6) コーディネーターの育成		25	消費者教育コーディネーターの配置を促進し、消費者教育コーディネーター会議を開催することで育成の促進に向けた支援を行います。		- 消費者庁
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(7) 自ら学び行動する消費者			エシカル消費(人・社会・環境等に配慮した消費行動)の考え方及び行動が広がるよう、普及啓発を行い、消費者月間の間、消費者、事業者、行政等が一体となり、消費者被害の防止や消費者安全の確保等の課題について、消費者一人一人が自分ごととして捉え、その解決に向けた具体的な行動を起こすきっかけとなるよう、普及啓発等の事業を集中的に行います。	19,840	消費者庁
	2 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用	(8) 国による連携・協働の働き掛け		27	“地域”の多様な主体の連携・協働のきっかけの場にとどまらず、当面の重要課題の解決を見据えた、その場限りではない継続性のあるつながりの場を目指し、消費者庁と開催県との共催で3箇所（予定）で地方消費者フォーラムを開催する。	10,850	消費者庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
	3 消費者教育の資源等の充実	(1) 教材等の作成・活用	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報収集	27	消費者教育に関する教材、取組事例、講師派遣等を行う団体情報等を集約・提供している消費者教育ポータルサイトについて、安定的な運用を図るためのシステム運用保守を行います。	5,600	消費者庁
	3 消費者教育の資源等の充実	(1) 教材等の活用・作成	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報集約	28	消費者白書の作成 各種分析・調査結果を踏まえ、消費者問題の現状や課題、政府の取組等の全体像を分かりやすくまとめた年次報告（消費者白書）を作成し、国会に報告するとともに、消費者の理解促進を通じて、消費者被害の再発・拡大防止を図る。	4,907	消費者庁
	3 消費者教育の資源等の充実	(1) 教材等の作成・活用	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報収集	27	パンフレット（独占禁止法・下請法） 独占禁止法教室（中学校向けのものを除く）、消費者セミナー及び一日公正取引委員会で配布するパンフレットの印刷製本。	436の内数	公正取引委員会

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
	3 消費者教育の資源等の充実	(1) 教材等の作成・活用	学習機会の充実と内容の工夫	28	独占禁止法教室 中・高・大学生に経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでもらうため、公正取引委員会の職員を学校（中学校・高校・大学）の授業に講師として派遣する。 また、中学校社会科副教材を印刷製本。	2,915の内数	公正取引委員会
	3 消費者教育の資源等の充実	(2) 調査研究		29	情報提供等について消費生活センターに対する支援 各事業（相談、商品テスト、ADR、広報等）を通じた情報提供を実施。	国民生活センター運営費交付金 3,365,830の内数	消費者庁
	3 消費者教育の資源等の充実	(2) 調査研究		29	消費者意識基本調査の実施 消費者の日頃の意識や行動、消費者トラブルの経験、様々な政策ニーズについて、包括的な消費者意識調査を行う。	21,873	消費者庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
	3 消費者教育の資源等の充実	(2) 調査研究		29	消費者の意識等を迅速に把握するための月次調査 インターネットアンケートサービスを活用して、消費者の意識や行動、消費者トラブルの状況等を把握する。	12,000	消費者庁
	3 消費者教育の資源等の充実	(3) 情報収集・提供		30	高齢者等の消費者トラブル未然防止のため、消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)等を活用した普及啓発を行う。	-	消費者庁
(再掲)	3 消費者教育の資源等の充実	(3) 情報収集・提供	学習機会の充実と内容の工夫	29	デジタル広告への対応を含む景品表示法の説明会への講師派遣をするとともに、同法のパンフレット等を広く配布することなどを通じ、一般消費者に対する同法の普及・啓発を図るとともに、事業者、事業者団体、消費者団体における法令遵守の取組を支援する。	77,335 の内数	消費者庁



Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項							
区分	基本方針の項目		施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	①	②					
	3 消費者教育の資源等の充実	(3) 情報収集・提供		29	高齢者犯罪被害防止データ集約作業 特殊詐欺等の捜査の過程で入手した犯行に利用されていたとみられる名簿の登載者に対して、先制的に注意喚起を行う。	12,375	警察庁
	3 消費者教育の資源等の充実	(3) 情報収集・提供		29	多様な媒体・ネットワークを活用した情報提供 都道府県警察において、特殊詐欺をはじめとした犯罪被害の防止を図るため、最新の手口の発生状況や自主防犯対策といった情報を、ウェブサイト、SNS、電子メール、地域における広報誌や回覧板等多様な媒体を活用して提供するほか、地方公共団体や関係機関から情報を提供するネットワークの構築、地域における防犯教室の開催等の機会を利用した情報提供を行うなど、相手方に応じた情報提供の実効性確保に引き続き努めていく。		- 警察庁

## 各省庁における消費者教育施策

IV 関連する他の消費者施策との連携						
区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	1 消費者の安全・安心の確保		30	<p>自動車のリコールの迅速かつ着実な実施のため、自動車メーカー等及びユーザーからの情報収集に努め、自動車メーカー等のリコール業務について監査等の際に確認・指導するとともに、安全・環境性に疑義のある自動車については独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所において現車確認等による技術的検証を行う。</p> <p>また、ユーザーの視点に立ち、消費者委員会の建議を踏まえ、自動車不具合情報の公表を行うとともに、再リコール事案の届出が行われた際には技術検証を積極的に活用し、リコール業務を適切に実施する。</p> <p>さらに、ユーザーに対し、自動車の不具合に対する関心を高めるためのリコール関連情報等の提供を行う。</p>	1,401,608	国土交通省
	1 消費者の安全・安心の確保		30	<p>製品安全に積極的に取り組む企業・団体に対して、製品安全対策優良企業表彰を授与し、企業・団体による製品安全対策が消費者から適正に評価される環境を整備する。また、消費者による誤使用・不注意による製品事故を防止するため、誤使用等事故の発生要因をより精緻に分析し、消費者がより注意すべき点を明確にした情報提供・注意喚起を行うほか、子育て世帯の製品安全に関する機運を向上させるため、主に子ども向けの製品安全イベント等を開催する予定。</p>	600,000の内数	経済産業省

区分	基本方針の項目	施策	頁	施策の内容	令和5年度 予算額 (千円)	担当省庁
	2 消費者の自主的かつ合理的な選択の 機会の確保		30	既存住宅流通やりフォーム工事に係る保険制度や事業者に係る情報提供等を行う。	604,394の内数	国土交通省
	4 苦情対応・紛争解決の促進		31	若年者への消費者教育を推進するため、若年者に対する消費者教育推進のための教材等の作成・配布、出前講座、消費者教育コーディネーター委託費等を支援する。特に成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育を強化する事業を地方消費者行政強化交付金を活用して支援する。 また、成年年齢引下げに係る法制度、消費者教育など国が指定する研修の開催・参加を支援することで、消費生活センターの相談員等のレベルアップを図る。	1,750,000の内数	消費者庁
	4 苦情対応・紛争解決の促進		31	相談事業及び紛争解決手続きの実施 「消費者ホットライン」を活用した地方支援（バックアップ相談）を実施。 紛争解決委員会において、重要消費者紛争に関し和解の仲介等の手続を実施。	国民生活センター運 営費交付金 3,365,830の内数	消費者庁
	4 苦情対応・紛争解決の促進		31	住宅性能評価を受けた住宅及び住宅瑕疵担保責任保険を付した新築住宅に係る消費者と事業者との間に生じた紛争に関するあっせん、調定及び仲裁等を行う。	604,394の内数	国土交通省
	4 苦情対応・紛争解決の促進		31	日本司法支援センターにおける関係機関等との連携 日本司法支援センターにおいて、消費生活センターをはじめ、消費者に関する法的トラブルを取り扱う関係機関・団体とのより緊密な連携・協力関係を構築するなどして、法的トラブルの解決を促進する情報提供に努める。	16,623,059の内数	法務省